



目次

(第64回疋吁休土総会招集ご週知 添竹青規)	
● 事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
● 連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
● 連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
● 連結株主資本等変動計算書 ······	20
● 連結注記表 ······	21
● 貸借対照表 ····································	26
● 損益計算書 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	27
● 株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
● 個別注記表 ······	29
● 連結計算書類に係る会計監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
● 計算書類に係る会計監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
● 監査役会の監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(ご参考)	
● トピックス	40
● 株主メモ	

事業報告(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

当期のわが国経済は、アジア新興国への輸出の増加や政府による経済政策効果などにより前半は景気回復の兆しが見られたものの、後半は円高・原油高の進行、変わらぬ雇用情勢、経済政策効果の一巡等から景気の先行きは不透明感を強めることとなりました。

さらに長雨や記録的猛暑、家畜・家禽類の疾病問題は、国産農産物の供給量や価格のみならず消費に対しても少なからず影響を与えることとなりました。当業界におきましても、経済情勢や先行不安を反映した消費者の低価格・節約志向や価格競争の激化による販売価格の低迷と食肉相場が乱高下する極めて厳しい事業環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、諸施策を講じてまいりました。

食シーンや世代別ニーズに適合する商品、健康志向に応える商品、パッケージにメニューレシピを掲載した商品等の開発を行い、量販店・外食産業・コンビニエンスストア等のチャネルに対しては、商品開発、メニュー提案をきめ細かく実践するとともに、キャンペーンや増量セール等を通して重点商品やオリジナルブランド商品の拡販に注力しました。また、生産ラインの再配置、設備更新、革新的生産設備の導入を実施するとともに、子会社の吸収合併や清算、要員の適正管理等を実施することで効率化とコスト構造の更なる改善に努めました。

食の安全・安心については、国産牛肉の通称トレーサビリティ法による情報開示、日常衛生管理を土台にHACCP(危害分析重点管理方式)、食品安全マネジメントシステムISO22000、AIBフードセーフティ指導・監査システム等の運用強化を生産現場に定着させるとともに、基礎研究所やグループ内検査会社によるチェック等を通して一環した安全管理体制の確立に努めてまいりました。また、食物アレルギー物質検査キットに「甲殻類(えび、かに)」用を新たに開発し、既存の5大食物アレルギー物質検査キットとともに自社並びに多くの食品メーカーでご活用いただきました。更に食物アレルギー物質を正確に測定する「定量ELISA(エライザ)法」の開発を完了し、その方法は消費者庁より公定法として認定されました。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による当社グループの被害の状況は、 地震直後の停電等による原材料、仕掛品及び商品の廃棄、並びに養豚事業子会社の資 産の除却及び減損等の被害が発生しました。また、東北支店(宮城県仙台市)や東北 地方及び関東地方にある生産拠点の建物及び設備等に一部被害が発生しましたが、大 きな影響はありませんでした。震災による被害額のうち重要なものについては特別損 失に「災害による損失」として755百万円を計上しました。

◆業 績

その結果、前述した厳しい環境の影響から売上高は、2,510億5百万円(前期比0.6%減)となりましたが、利益面におきましては、営業利益は67億66百万円(前期比20.3%増)となり、経常利益は70億1百万円(前期比17.5%増)となりました。当期純利益については、31億95百万円(前期比13.7%増)となりました。

(なお、本事業報告より、連結計算書類の数値で記載しております。以下同じです。)

◆セグメント別概況

<食肉事業>

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜・家禽類疾病の発生、記録的猛暑・豪州での洪水等の気候要因の影響もあり食肉相場は乱高下を繰り返す展開となりました。個人消費も低価格・節約志向が継続し、牛肉を中心に販売価格の低下、消費減退は歯止めのかからない非常に厳しい環境となりました。

このような状況のなか、当社は引続き独自の品種、飼育方法等により差別化したオリジナルブランド商品の充実と拡販を図るとともに、相場リスクの低減および分散化を図るため、国内外の仕入拠点の開発や在庫の適正管理に取組みました。また、季節や行事に連動したタイムリーな商品提案や食肉相場と連動した価格設定等により売上、収益の確保につとめましたが、販売価格の低迷、消費減退の影響が大きく、食肉事業の売上高は867億14百万円(前期比5.8%減)となりました。

「オリジナルブランドミート」

オリジナルブランドミートとは、「より美味しく」、「より安心して」を モットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。









<加工食品事業>

1. ハム・ソーセージ部門

独自の製法で香り高い風味と美味しさが味わえる「香薫ウインナー」や使いきりタイプとして好評の連タイプのロースハム、ベーコンなどの主力ブランドの拡販及びシェアアップに努めました。また、食べ盛り家族のニーズに応えたボリュームパックの「味わい造りウインナー」、メニューレシピをパックに掲載した「なるほどねパック」などお客様のさまざまな要望に応える商品や、利便性という視点からはパッケージのあけ口を2箇所に配置したスライスパック商品、新製法により皮をむかずに食べられる「十勝カルパス」等を市場に展開するとともに、業務用商品についても積極的に提案を行い拡販に努めてまいりました。

2. 加工食品部門

加工食品部門においては、幅広い得意先や消費者の食シーン、ニーズに対応すべく「直火焼ハンバーグ」、「ももからあげ」、「骨なしフライドチキン」、「中華風肉だんご」等のコンシュマーパック商品や生つくね、焼鳥、中華点心、ロールキャベツ等の商品を重点商品として拡販してまいりました。また、業務用商品としては、量販店、外食産業、コンビニエンスストア向けに、フライドチキン、とんかつ等のころも付商品、調味生肉等、それぞれ得意先別の専任セールスと開発、生産が一体となって新規開拓と拡販に努めてまいりました。これらの商品は主に国内外の加工食品子会社にて生産、

「お客様の声にお応えして」







供給されており、素材選びから商品の品質・価格も含めて生販一体となって取り組んでまいりました。また、コンビニエンスストア向けのベンダー事業においても商品開発力と確かな商品づくりを背景に売上増の結果となりました。

加工食品事業 (ハム・ソーセージ部門及び加工食品部門) においては、価格訴求、 多岐にわたるメーカーとの競合等厳しい環境ではありましたが、売上高は1,639億49 百万円 (前期比2.4%増) となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額(百万円)	構成比(%)	前期比増減(%)
食肉事業	86,714	34.6	△5.8
加工食品事業	163,949	65.3	2.4
その他	341	0.1	△11.9
合 計	251,005	100.0	△0.6

「便利で美味しい、食卓の定番」



国産鶏肉を使用した、お子様 にも食べやすい骨なしタイプの フライドチキンです。



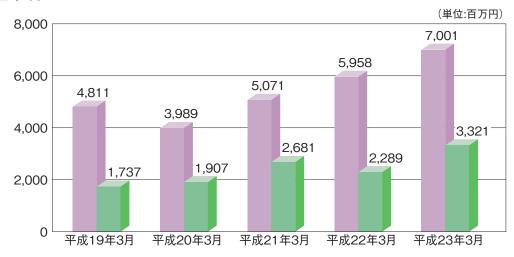
鶏もも肉にしっかりと下味をつけて、やわらかく、ジューシーに仕上げた商品で、かつ冷めてもおいしく、お弁当にもぴったり合う商品です。

業績の推移 ■連結 ■単体

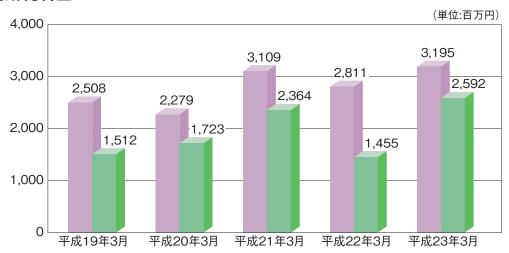
◆売 上 高



◆経常利益



◆当期純利益



◆1株当たり当期純利益



(2)対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、わが国に甚大な被害をもたらしました。この災害に対する復興には数年以上にわたる年月と莫大な資金が必要とされる見込みです。また、雇用環境の悪化やTPP(環太平洋経済協定)参加問題など課題は山積し、日本経済に与える影響は計り知れないものがあります。当業界においても原油や穀物価格の上昇は原材料アップや事業運営コストの上昇をもたらすとともに、個人消費の低迷は更なる数量減、価格競争の激化など、取り巻く環境は過去にない厳しいものになると想定されます。

このような状況のなか、当社は平成25年度までに至る新たな中期経営計画において、 収益の基盤となる売上の拡大を具現化する為に「営業力強化」と「お客様の視点に立っ た安心・安全・美味しく・健康的な商品の提供」を最重要な方針として諸施策の取組 みを行うこととしました。

これまで推し進めてきた革新的ものづくりの継続、生産ラインの整備・省人化による生産性向上、原材料・資材コストの低減、物流コスト削減等により更なる低コスト体質の実現を図り、商品の競争力アップに繋げてまいります。また、消費者視点での商品政策を具現化するため、組織の統合、情報の共有化を行い、市場ニーズの発掘と商品化を迅速に実現する体制を構築するとともに、他企業とのコラボレーション販売やジョンソンヴィル社製品の市場展開等の新たな取組、提案型営業の推進、得意先開拓、重点商品の拡販等の販売政策を推し進め、コンシュマー商品を中心にマーケットシェア拡大に注力してまいります。

グループ経営においては、事業領域の選択と集中を図りながらグループ会社のリストラクチャリングを実施し、連結経営の最適化を目指すとともに、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事株式会社のグループ会社との業務提携を活かして事業拡大と業務効率化を目指してまいります。

社会に信頼される企業であり続けるため、品質管理体制の更なる運用強化を図り、 安心・安全な商品の提供に注力し、また、コーポレートガバナンスの強化を図るとと もに、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの充実により一層努めてまいります。 環境保全活動や地域共生活動についても継続して積極的に取り組んでまいります。

当社は本年創業80周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様をは じめとするご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。今後も「食」にかかわる企業とし て役員、従業員一同、総力を結集して「なくてはならない会社」を目指してまいります。

(3)資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4)設備投資の状況

当期中に実施した設備投資(有形固定資産)の総額は43億28百万円であり、主なものは次のとおりです。

(加工食品事業)

当社茨城工場

製品生産ライン整備等

プライムデリカ株式会社佐賀工場

増築及び生産ライン整備等

(5)財産および損益の状況の推移

年 度 区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当期)
売 上 高(百万円)	280,945	280,899	276,692	252,607	251,005
経 常 利 益(百万円)	4,811	3,989	5,071	5,958	7,001
当期純利益(百万円)	2,508	2,279	3,109	2,811	3,195
1株当たり当期純利益(円)	10.91	9.92	13.88	12.55	14.27
総 資 産(百万円)	109,159	102,541	98,743	99,129	97,682
純 資 産(百万円)	24,946	25,835	25,849	28,951	31,960
1株当たり純資産(円)	82.61	88.07	96.62	108.20	119.24

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6)主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7)主要な営業所および工場(平成23年3月31日現在)

- (a) 本 社 東京都品川区東品川 4 丁目12番 2 号
- (b) 支 店 等 北海道、東北(宮城)、東京、中部(愛知)、関西(大阪)、 中四国(広島)、九州(福岡)
- (c) 工 場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東 (茨城)、三重、福岡他8ヶ所
- (e) 研究機関基礎研究所(茨城)、技術開発センター(茨城)

¹株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(8)従業員の状況(平成23年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

						従	業	員	数	対 前 期 末 増 減
食		肉	事		業			637	名	51名減
加	エ	食	品	事	業		9	,333	名	418名増
そ		の 他		286名			名	2名増		
合					計		10	,256	名	369名增

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

従 業 員 数	対前期末増減	平 均 年 齢	平均勤続年数	
2,411名	114名増	43.7歳	20.9年	

- (注) 1. 上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。 他社へ出向している従業員120名については、上記に含めておりません。
 - 2. 平均年齢と平均勤続年数は、社員等の常用従業員の平均です。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
			百万円	%	
プライ.	ムデリカ杉	未式会社	600	55	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ	食品株	式 会 社	100	100	調理食品の製造
熊本フ	゚リマ株	式 会 社	200	55	食肉加工品・惣菜の製造
プライ.	ムフーズ杉	k式会社	100	55	食肉加工品の製造
太平洋ブ	リーディング	が株式会社	100	100	豚の繁殖・肥育
株式会	せかみふら	の工房	50	96	食肉・食肉加工品の製造
			百万バーツ		
Thai Be	st Packers	Co.,Ltd	429	60	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む35社であります。また、持分法適用会社は6社であります。

③その他の重要な企業結合の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.6%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会 社の持分法適用の関連会社であります。

(10)主要な借入先および借入額(平成23年3月31日現在)

借	入	先	期末借入金残高
シンジ	ケート	ローン	4,500百万円
株式会社	みずほコーポー	レート銀行	4,480百万円
株式会社	t日本政策:	金融公庫	3,467百万円
農林	中 央	金庫	2,960百万円
中央三井	‡信託銀行	1,963百万円	

- (11)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (12)他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (13)他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- (14)吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

当社は、平成22年4月1日を効力発生日として、当社子会社の株式会社ドルチャと 当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況(平成23年3月31日現在)

①発行可能株式数 350,000,000株

②発行済株式の総数 224,392,998株 (自己株式 543,037株)

③株主数 17,250名

(2)大株主の状況(平成23年3月31日現在)

大株主名	当社への	出資比率
人 株 主 石	持 株 数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社*	88,309千株	39.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,818千株	2.61%
株式会社サンショク	5,000千株	2.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託 銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	4,613千株	2.07%
学校法人竹岸学園	4,541千株	2.04%
株式会社みずほコーポレート銀行	3,832千株	1.72%
農林中央金庫	3,565千株	1.60%
日本興亜損害保険株式会社	3,427千株	1.54%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,378千株	1.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,805千株	1.26%

⁽注) * 印の株主は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3)1単元の株式数

単元株式数は、1.000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成23年3月31日現在)

	氏	名		会社に	こおけ	る地位	担当または重要な兼職状況		
松	井	鉄	也	代表	取締行	设社長			
梶	井	香	樹	専	务 取	締 役	総合企画室長		
小田	田切	正	昭	常和	务取	締役	食肉事業本部長、太平洋ブリーディング㈱代表取締役社長、 ㈱かみふらの工房代表取締役社長、関東プリマミート販売㈱ 代表取締役社長		
石	Ш	正	則	常利	务取	締 役	加工食品事業本部長、営業本部長		
佐	竹	弘	通	取	締	役	人事総務部分掌、内部統制担当		
前	田	茂	樹	取	締	役	財経部分掌、情報システム部分掌、プリマシステム開発(株) 代表取締役社長		
大	森	雅	夫	取	締	役	生産本部長、プリマ環境サービス㈱代表取締役社長、山東 美好食品有限公司董事長		
岩	下		誠	常勤	b 監	査 役			
奥	平	博	之	常勤	b 監	査 役			
松	本	耕	_	監	査	役	伊藤忠商事㈱食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィ サー、伊藤忠食品㈱取締役、㈱吉野家ホールディングス監 査役、不二製油㈱監査役		
山	下		丈	監	査	役	弁護士、㈱りそな銀行監査役、明治学院大学法科大学院教授		

- (注) 1. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、取締役貴納順二氏は任期満了により退任いたしました。
 - 2. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、取締役西村 仁氏は任期満了により退任いたしました。
 - 3. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、監査役松崎俊美氏は辞任により退任いたしました。
 - 4. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役前田茂樹氏は新たに選任され同日就任いたしました。
 - 5. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役大森雅夫氏は新たに選任され同日就任 いたしました。
 - 6. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、監査役奥平博之氏は新たに選任され同日就任いたしました。
 - 7. 監査役の山下 丈氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として各取引 所に届け出ております。
 - 8. 監査役のうち奥平博之、松本耕一および山下 丈の各氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に 定める社外監査役です。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支 給 額	
取 締 役	9名	199百万円	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	47百万円 (29百万円)	
슴 計	14名	247百万円	

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給しておりません。
 - 2. 上記には、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役貴納順二氏、 取締役西村 仁氏および監査役松崎俊美氏を含めております。
 - 3. 当事業年度中に退任した取締役2名および監査役1名に対し72百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項(平成23年3月31日現在)

- ①他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係
 - ・監査役松本耕一氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.6%保有しております。
- ②他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・監査役松本耕一氏は、伊藤忠食品株式会社の社外取締役、ならびに不二製油株式会社、 株式会社告野家ホールディングスの社外監査役であります。
 - ・監査役山下 丈氏は、株式会社りそな銀行の社外監査役であります。

③当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会(21回開催)	監査役会(16回開催)		主 な 活 動 状 況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	主 な 活 動 状 況
監査役	奥平博之	16回	100.0%	12回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役 会の全会に出席し、議案・審議等につ き発言する他、常勤監査役として取締 役の職務執行の監査を行っています。
監査役	松本耕一	18回	85.7%	16回	100.0%	豊富な経験を生かして、特に会計処理 の適正性等について実務的な観点から チェックを行っています。
監査役	山下 丈	16回	76.2%	16回	100.0%	議案・審議等につき主に弁護士としての 専門的見地からの発言を行っています。

⁽注) なお社外監査役であります奥平博之氏は平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において選任された ため取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	70百万円
(b) 上記 (a) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	62百万円

⁽注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の 監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を(b)に記載しております。

(3) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(4)非監査業務

当社は、新日本有限責任監査法人より、国際財務報告基準 (IFRS) に関する指導・助言を受けております。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序 良俗に反する行為があったと判断した場合、その他当社の会計監査人としてふさわし くないと判断した場合、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行 い、監査役会の同意を得て取締役会が「会計監査人の解任または不再任」を株主総会 の付議議案とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており(最終決定:平成23年4月25日)、現在の内容は以下の通りであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一 層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体 制の充実に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他 の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議

の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、内部統制室による内部監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保し、統一的な管理体制を確立するため「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行い、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、 もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役 に報告する。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞 なく監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を 実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議 (経営会議、コンプライアンス委員会、商品安全委員会等)への監査役の出席を確保する。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科	目		金	額
資	産	の	部	
				百万円
流動資産				47,065
現 金 及	び預金	Ĩ		11,354
受取手形	及び売掛金	È		22,775
たな	卸資産	Ē		9,441
繰 延 税	金資産	Ê		250
そ	の他	1		3,284
貸 倒	引 当 金	Ĩ		$\triangle 42$
固定資産				50,617
有形固定	官資産			43,670
建物及	び構築物	J		17,031
機械装置	及び運搬具	Ĺ		6,079
土	坦	ī		18,639
IJ -	ス資産	Ê		644
建設	仮 勘 兌	Ē		1,005
そ	の他	1		268
無形固定	官資産			567
ソフト	ウエア	•		549
そ	の他	7		18
投資その他	の資産			6,380
投 資 有	価証券	È		4,082
長期	貸 付 金	È		261
長期前	払費用]		346
繰 延 税	金資産	É		532
そ	の他	1		1,268
貸 倒	引 当 金	č		$\triangle 110$
資 産	<u>수</u> 함	†		97,682

科	目		金	額
負	債	の	部	
流 動 負 債 支払手形 短 期 1年内返済 リ ー			<u>4</u> 1	百万円 43,765 24,344 6,455 3,472 164 209
未 払 法 繰 賞	. 人 税 等. 金 負 債 引 当 金			760 2 991 30 4,840 2,493
リ ー 繰 延 税 退 職 給 役員退職 再評価に係る	信 借 入 金 ス 債 彩			21,957 210 12,061 498 351 4,806 132 3,170 726
負債	合 計			65,722
株主資本 資本 資本	資 産 : 金 : 金	0	の部	24,377 3,363 3,964
利 益 剰	余 金 株 式 累計額			3,964 17,111 △61 2,314 443
繰 延 へ ッ 土地再評値 為替換算調 少数株主持分	ジ損益 5差額金 関整勘定			△3 2,169 △295 5,268
<u>純</u> 資	<u>産 合 計</u> :資産合計			31,960 97,682

連結損益計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科	B	金	額
		百万円	百万円
売 上 高			251,005
売 上 原 価			205,762
売 上 総	利 益		45,242
販売費及び一般管理費			38,475
営 業 利	益		6,766
営 業 外 収 益			
受取利息及び	配当金	118	
持分法による投	資利益	89	
事業分量配	当金	94	
そ の	他	572	874
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	406	
そ の	他	233	640
経 常 利	益		7,001
特 別 利 益			
固定資産売	却 益	69	
受 取 補	償 金	29	
そ の	他	22	122
特別損失			
固定資産除列	売 却 損	508	
災害による	損 失	755	
減 損 損	失	448	
そ の	他	134	1,846
税金等調整前当期	純利益		5,277
法人税、住民税及び	*事業税	1,496	
法人税等調	整額	△50	1,446
少数株主損益調整前当			3,830
少数株主	利益		635
	到 益		3,195
三 男 朔 代 1	ביי ביי		১,।খ১

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高		3,363	3,964	15,658	△56	22,930
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△447		△447
当 期 純 利 益				3,195		3,195
自己株式の取得					$\triangle 6$	$\triangle 6$
自己株式の処分			△0		1	1
繰越利益剰余金にて充当			0	$\triangle 0$		_
土地再評価差額金の取崩				△1,294		△1,294
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	_	1,452	△5	1,447
平成23年3月31日残高		3,363	3,964	17,111	△61	24,377

その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純 資 産合 計
平成22年3月31日残高	638	$\triangle 5$	874	△214	1,293	4,727	28,951
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△447
当 期 純 利 益							3,195
自己株式の取得							$\triangle 6$
自己株式の処分							1
繰越利益剰余金にて充当							_
土地再評価差額金の取崩							△1,294
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△195	2	1,294	△81	1,020	540	1,561
連結会計年度中の変動額合計	△195	2	1,294	△81	1,020	540	3,008
平成23年3月31日残高	443	$\triangle 3$	2,169	△295	2,314	5,268	31,960

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数

35社(主要会社名 プライムデリカ(株)、プリマ食品(株)、熊本プリマ(株)、プライムフーズ(株)、太平洋ブリーディング(株))

当連結会計年度において当社の連結子会社株式会社ドルチャを当社が吸収合併したこと、並びに北日本ベストパッカー株式会社を清算したことに伴い、連結子会社数が2社減少しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用関連会社の数 6社(主要会社名 イワテ・プリミート(株)、相栄フーズ(株)
 - ② 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、1社を除き、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。また、1社については、中間会計期間末を期末日とみなした12ヶ月間の損益を取り込んでおります。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

2月決算連結子会社

32社(前期34社) プライムデリカ㈱、プリマ食品㈱、太平洋ブリーディング㈱他

12月決算連結子会社

3社(前期3社) Prime Deli Corporation、山東美好食品有限公司

77 W. II.

上記のうち1社(太平洋ブリーディング株)については適正な財務報告を確保するため連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他34社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間の重要な取引のうち、連結会社間取引に係るものについてのみ必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - a 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

他

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

- b デリバティブ 時価法
- c たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - a 有形固定資産 定率法 ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)、Prime Deli Corporation (リース資産を除く) の資産および連結子会社の平成10年4月1日以降新規に取得した建物(建 物附属設備を除く)は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物

2~50年

機械装置及び運搬具 2~20年

- b 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウエア(自社利用分)については社内における見積利 (リース資産を除く) 用可能期間 (5年) に基づく定額法
- c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - a 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - b 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに 基づいて計上しております。
 - c 役員賞与引当金 連結子会社のうち1社は役員に対して支給する賞与支払に備えるため、当 連結会計年度における支給見込額を計上しております。
 - d 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生して いると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用 処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。 連結子会社のうち1社は役員の退職慰労金支払に備えるため、内規に基づ

- e 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち1社は役員の退職慰労金支払に備えるため、内規に基づ く期末要支給額を計上しております。
- ④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事 進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工 事進行基準を適用する工事の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - a ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特 例処理を採用しております。

- b 消費税等(消費税および地方消費税)の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なも のについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っています。
- ⑧ 重要な会計方針の変更
 - a 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益がそれぞれ34百万円減少し、税金等調整前当期純利益が108百万円減少しております。

b 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

⑨ 表示方法の変更

連結損益計算書に関する変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき「会社 法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号) の適用により、 当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

T/ J:			
1	担保に供している資産	建物及び構築物	12,400百万円
		機械装置及び運搬具	3,607百万円
		土地	14,995百万円
		固定資産その他	4百万円
		投資有価証券	51百万円
		定期預金	10百万円
2	担保に係る債務	短期借入金	3,398百万円
		一年内返済予定長期借入金	2,609百万円
		長期借入金	4,953百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 60,964百万円 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の次の各社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

(前肉質研究牧場538百万円(前)かみふらの牧場1,360その他2社及び従業員94計1,993百万円

- 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 224,392,998株
- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	1 株当たり 配 当 額 (円)	基	準	日	効 力 発 生 日
平成22年6定時株主	月29日 三総 会	普通株式	447	2.00	平成2	22年3月	31日	平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 4. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。 なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,354	11,354	_
(2) 受取手形及び売掛金	22,775	22,775	_
(3) 支払手形及び買掛金	24,344	24,344	_
(4) 短期借入金	6,455	6,455	_
(5) 長期借入金(*1)	15,534	15,562	27

- *1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該 帳簿価額によっております。

- (3) 支払手形及び買掛金、並びに(4) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該 帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっています。但し変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産について時価評価を行いましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額119円24銭1株当たり当期純利益14円27銭

7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科	目		金	額
資	産	の	部	
				百万円
流動資産				34,203
現 金 及	び預金	Ĭ		4,636
受 取	手 形	į,		79
売	掛金			19,521
	び製品			7,939
	掛品			220
原材料及	及び貯蔵品	1		316
前 払	費用			394
未 収	入 金	Ĭ		367
	貸 付 金			571
1	の他	7		169
	引 当 金	Ĭ		$\triangle 13$
固定資産				33,662
有形固足				25,187
建	物			8,383
	築物	J		427
	び装置	_		3,530
	L及び備品			198
	ス資産			452
土				12,020
	仮 勘 定	£		175
1	官資産			523
ソフト	ウエア			520
1	の他	Ī		2
投資その他				7,951
	価証券			2,154
	社株式	-		3,574
	資 金			313
	社出資金			162
	貸付金			2,583
	払費用			201
敷	金			521
1	の他			230
	引 当 金		4	△1,790
資 産	合 함	Γ		67,866

科	目		金	額
負	債	の	部	
				百万円
流動負債				35,489
支払	. 手 开			316
	掛			21,757
	借入金			4,216
	予定長期借入金			2,450
1	ス債務			116
1	払			394
未払消				136
未 払	費月			3,765
預	り 当			1,629
	引 当 釒			684
1	の作	<u>p</u>		21
固定負債				14,926
	借入鱼			7,555
1	ス債務			349
	金負債	•		127
	る繰延税金負債			3,170
	付引当金			3,599
	<u>の</u> 作			124
負債	合言		- 45	50,415
純	資		か 部	
株主資本				15,063
資 本	金			3,363
資 本 剰	余金			3,964
	準備金	Ž		3,964
利益剰	余金			7,794
	リ益剰余金			7,794
	益剰余金	Ž		7,794
自己	株式			△58
評価・換算差額等				2,386
その他有価証券				217
土地再評価				2,169
	産合言			17,450
負債及び純	質座合言	†		67,866

損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科		金	額
		百万円	百万円
売 上 高			196,275
売 上 原 価			167,123
売 上 総 利	益		29,151
販売費及び一般管理費			26,088
営業利	益		3,062
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	19	
受 取 配 当	金	281	
受 入 手 数	料	76	
家 賃 収	入	59	
そ の	他	159	596
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	270	
そ の	他	67	337
経 常 利	益		3,321
特 別 利 益			
投資有価証券売却	〕益	8	
抱合せ株式消滅差	益	228	
受 取 補 償	金	29	
その	他	4	269
特 別 損 失			
固定資産除売却	損	402	
災害による損	失	267	
減 損 損	失	160	
そ の	他	93	924
税引前当期純利	益		2,667
法人税、住民税及び事業	 模 税	107	
法人税等調整	額	△32	74
当 期 純 利	益		2,592

株主資本等変動計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(十15	<u>・日刀円)</u>
	1	朱	主		資		本	
		資 本	剰	余 金	利益乗	1 余金		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本	資 本 剰余金	その他利益 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株 主 資 計
		準備金	剰余金	合計	繰越利益 剰 余 金	合 計	1/1/ 20	合 計
平成22年3月31日残高	3,363	3,964	-	3,964	6,945	6,945	$\triangle 53$	14,219
当期中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△447	$\triangle 447$		$\triangle 447$
当 期 純 利 益					2,592	2,592		2,592
自己株式の取得							$\triangle 6$	$\triangle 6$
自己株式の処分			$\triangle 0$	$\triangle 0$			1	1
繰越利益剰余金にて充当			0	0	$\triangle 0$	$\triangle 0$		_
土地再評価差額金の取崩					△1,294	△1,294		△1,294
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	_	_	_	_	849	849	$\triangle 5$	844
平成23年3月31日残高	3,363	3,964	_	3,964	7,794	7,794	△58	15,063

	評価	換算差	額 等	
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 合 計
平成22年3月31日残高	438	874	1,313	15,532
当期中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△447
当 期 純 利 益				2,592
自己株式の取得				$\triangle 6$
自己株式の処分				1
繰越利益剰余金にて充当				_
土地再評価差額金の取崩				△1,294
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△221	1,294	1,073	1,073
当期中の変動額合計	△221	1,294	1,073	1,917
平成23年3月31日残高	217	2,169	2,386	17,450

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

移動平均法(ただし、牛枝肉については個別法)による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物

機械装置及び工具器具備品

2~20年

②無形固定資産

定額法(自社利用のソフトウエアについては、社内における見積利用可能期間

(リース資産を除く) (5年) に基づく定額法)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理に よっております。

- (3) 引当金の計上の基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

②當与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上 しております。

③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を 計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額 を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しており、過去勤務債務については平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理 を採用しております。

- ②消費税等(消費税および地方消費税)の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 重要な会計方針の変更
 - ①「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3 月31日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益がそれぞれ32百万円減少し、税引前当期純利益が85百万円減少し ております。

②「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) を適用しております。

- 2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

	17 かん かっ 医物	
①担保に供している資産	建物・構築物	6,227百万円
	機械及び装置	3,369百万円
	土地	8,013百万円
	投資有価証券	51百万円
	定期預金	10百万円
②担保に係る債務	買掛金	1百万円
	短期借入金	3,363百万円
	一年内返済予定長期借入金	1,901百万円
	長期借入金	2,340百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

39.295百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

北陸プライム株式会社	564百万円
四国フーズ株式会社	288
太平洋ブリーディング株式会社	210
株式会社かみふらの工房	159
プリマルーケ株式会社	74
従業員ローン	17
計	1,315百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	3,649百万円
長期金銭債権	2,583百万円
短期金銭債務	14,883百万円
長期金銭債務	2百万円

(5)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する 方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4.235百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	22,284百万円
	仕入高	79,410百万円
	その他の営業取引	3,506百万円
	営業取引以外の取引高	406百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	487,802株	65,508株	10,273株	543,037株
合 計	487,802株	65,508株	10,273株	543,037株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加65,508株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少10,273株は単元未満株式の売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	711百万円
賞与引当金	278
投資有価証券評価損	98
減損損失	65
退職給付引当金	1,464
その他	627
繰越欠損金	468
繰延税金資産小計	3,714百万円
評価性引当額	△3,714百万円
繰延税金資産合計	- 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	124百万円
その他	3
繰延税金負債合計	127百万円
繰延税金負債の純額	127百万円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	3,170百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 7. 関連当事者との取引に関する注記
- (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属 性	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
			原材料の仕入	原材料の	53,601	買掛金	11,586
その他の	伊藤忠商事	(被所有)	商品・製品の	購入	67	未払費用	3
関係会社	株式会社	直 接 39.6	売上 役員の兼任	商品・製 品の販売	2,184	売 掛 金	244

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢 価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ②商品及び製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。
 - (注)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	関東プリマ ミ - ト販売 株 式 会 社	(所 有) 直 接 100	商品の売上	商品の販売	4,450	売 掛 金	773
7 A II	プリマ食品	(所 有)	商品の仕入 埼玉県比企	資金の貸付	ı	長 期貸付金	1,373
子会社	株式会社	直 接 100	郡吉見町の土地の譲渡	売却代金 売 却 損	472 206		
子会社	プリマハム 関東販売 株式会社	(所 有) 直 接 100	商品及び 製品の売上	資金の貸付	_	長 期貸付金	906

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①商品及び製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ②当会計年度において子会社に対する長期貸付金については、56百万円の貸倒引当金戻入額を計上した上で期末残高に対して1.774百万円を計上しています。
 - (注)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

属	性	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
	他の	伊藤忠プラ スチックス	_	原料の仕入	原料の	3,414	買掛金	1,276
	· 云 社 子 会 社	株式会社	_	原作の任人	購 入	66	未払費用	26

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠プラスチックス株式会社以外からも複数の見積りを入手し、 市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

- (注)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

77円96銭

1株当たり当期純利益

11円58銭

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

プリマハム株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 湯川喜雄印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成22年4月1日から 平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得る ことを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

プリマハム株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺伸啓印

指定有限責任社員 公認会計士 湯川喜雄 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理 的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及 びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附 属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合 理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制 システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は 認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成23年5月10日

プリマハム株式会社 監査役会

 常勤監査役
 岩
 下
 誠
 印

 常勤監査役
 奥
 平
 博
 之
 印

 監
 査
 役
 松
 本
 耕
 一
 印

 監
 査
 役
 山
 下
 丁
 印

(注)監査役 奥平博之 松本耕一及び 山下 丈は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

トピックス

■創業80周年



おかげさまで80周年

当社は、本年9月に創業80周年を 迎えます。これもひとえに皆様の永 年に亘るご支援の賜物と厚く御礼申 し上げます。今後もおいしく安全で 安心な商品をお届けしてまいります。

当社の歩み

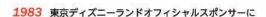
- 1931 竹岸政則経営による竹岸ハム商会を金沢で創業
- 1948 竹岸畜産工業株式会社を設立
- 1956 業界初の規格肉(カット肉)を発売 → モモ、肩ロース等各々の部分の規格に従い包装することで、
 - 流通費低減と食肉の大量販売を可能にした。



竹岸ハム商会

- 1962 東京証券取引所、大阪証券取引所 各第一部に上場
- 1965 社名をプリマハム株式会社と変更
- 1966 「プリチャンソーセージ」を発売
- → 発売1 ヵ月後に1日平均5万本の出荷
- 1974 「オーフレッシュ」を発売 → 業界初のフレッシュデイト(賞味期限)を明示
- 1978 「ジーンズカルパス」を発売 → そのまま丸かじりできるファッション性が受けロングセラーに。



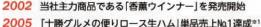




プリチャン ソーセージ

- ジーンズカルパス
- 1991 油調商品のキャラクターとして「チキンマン」のTVCM放映開始 →「日本のチキンはプリマがおいしくします」
- 1996 ミッキーマウス型のハンバーグとチキンナゲットを発売





2009 「香薫ウインナー」がSUFFAで3大会連続会賞受賞

2010 「新鮮!使い切り3連ベーコン」6年連続年間売上No1達成#2



十勝グルメの便り ロース生ハム

■オリジナルエコバッグの製作

当社の北海道工場は、環境保全活動の一環 として、オリジナルエコバッグを製作し、従 業員に配布しました。



■「フードセーフティジャパン 2010」への出展

当社の基礎研究所は、2010年9月22日から24日に東京ビッグサイトで行われた「フードセーフティジャパン2010*」に食物アレルギー物質検出キット「アレルゲンアイ」シリーズや微生物検査用資材などを出展しました。





※「フードセーフティジャパン2010」

国内初の「食の安全・安心」にかかわる企業展示やセミナーによる総合展で、安全な食品を安定供給するための技術、情報が集う展示会です。

■香薫ウインナー

当社の香薫ウインナーはドイツの権威ある2大コンテストにおいて金賞を受賞しました。



お客様の声を取り入れた商品開発

お客様の声:

『もっとパッケージが あけやすくできないか』

当社の「新鮮!使いきり」シリーズは、 パッケージのあけ口を2ヶ所にし、大 きく、見やすく表示し、つまみやすく 加工したことにより、パッケージがあ けやすくなりました。





お客様の声:

『ドライ・ソーセージは、 皮をむくのに手間がかかる』

当社のドライ・ソーセージは、皮をむかずにそのまま召しあがれます。



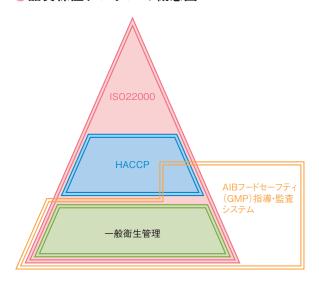
特集 安全・安心を皆様の食卓へ

安全・安心への取り組み

■品質管理体制

品質管理の徹底は、プリマハムが果たすべき 第一の使命であると考えております。当社の品 質 保 証 体 制 は、HACCPの 考 え を 基 準 に、 ISO22000のマネジメントシステムを中心に 展開しております。さらにHACCP、ISO22000 の基礎となる一般衛生管理の強化を目的にAIB 国際検査統合基準を取り入れた衛生管理を 行っております。

●品質保証システムの概念図



◆HACCPとは:

最終製品の抜き取り検査で安全を保証するのではなく、技術的・科学的根拠に基づき工程中の危害を特定し、継続的に管理状態を監視して製造ロット内のすべての製品を保証しようとするものです。

◆ISO22000とは:

国際標準機構で策定された食品安全マネジメントシステムの国際規格です。 食品安全に特化したシステムであり、 HACCPの手法を基礎としているとともに、経営層が強く関与し、PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルをまわし、継続的改善を行うことが要求されています。

◆AIB国際検査統合基準とは:

HACCPやISO22000の取り組みの基礎となる一般衛生管理項目について定められた基準であります。食品の取り扱いや処理の基準、施設・設備の維持管理の基準、清掃・殺菌の基準、有害生物管理の基準、教育・訓練のシステムについての基準などが定められています。

■「おいしさの研究」



当社の基礎研究所は、香気成分 分析や味覚センサーなどの新しい 技術を利用して「おいしさ」を科 学的に解析しています。

■自社検査機関



当社のグループ会社(株)つくば食品評価センターは、検査の専門機関であり、商品の官能評価や成分分析、細菌検査、残留農薬検査などを行って商品の品質チェックを厳しく行っています。

株主メモ

事 業 年 度

度 | 4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

基 準 日

定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日

その他、必要がある場合は、あらかじめ公告いたし ます。

単 元 株 式 数

1,000株

株主名簿管理人

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

お問い合わせ先・郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店 ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各 支店で行っております。

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について 株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座 の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
- ・未払配当金の支払について 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

公告の方法

電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができ ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞 に掲載して行う。

